

北竜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	2,425	3,778,864	40,430	472,401	12.5	20.3

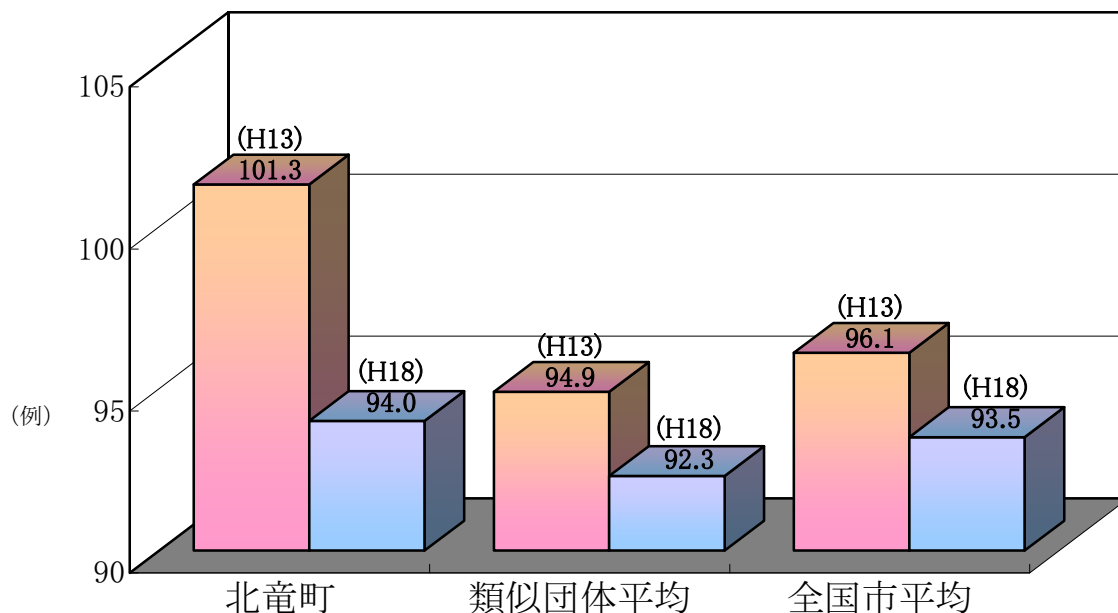
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	51	214,164	31,968	84,044	330,176	6,474	5,722

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
北竜町	39.1 歳	316,789 円	343,328 円	330,077 円
北海道	42.8 歳	322,565 円	393,939 円	372,567 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.3 歳	320,771 円	357,950 円	353,009 円

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		北竜町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	165,094 円	153,180 円	170,200 円
	高 校 卒	134,248 円	124,560 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	243,082 円	293,134 円	333,001 円
	高 校 卒	197,298 円	241,142 円	291,097 円

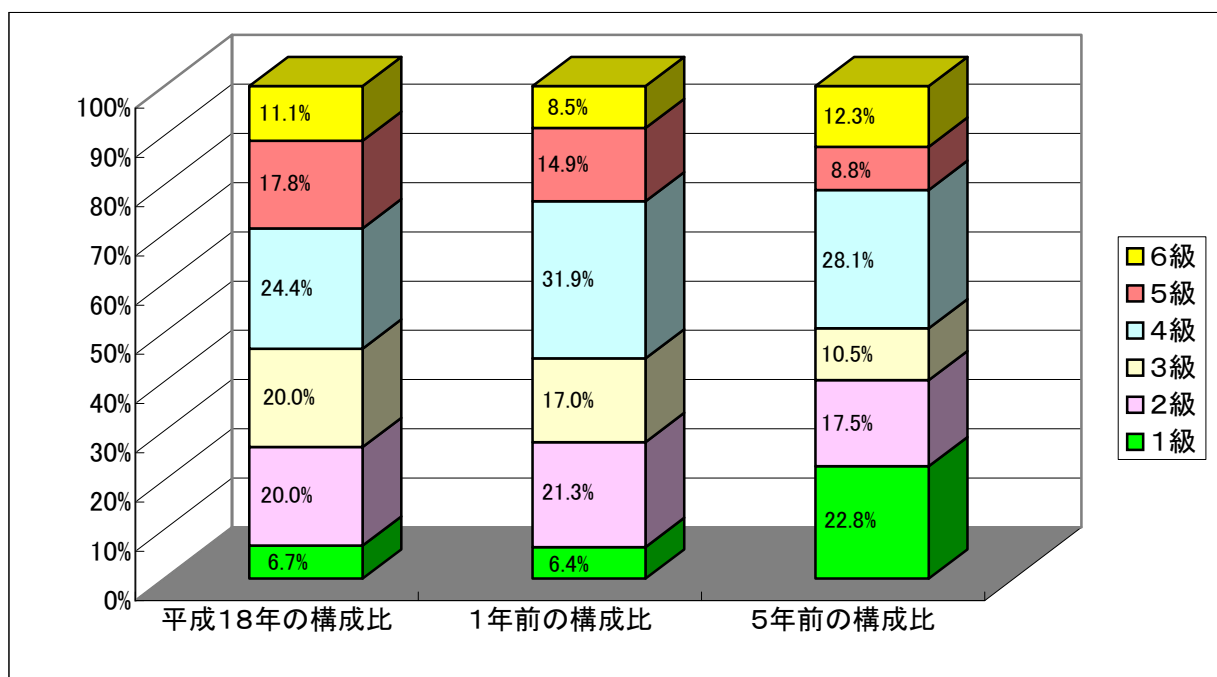
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	初級係員及び中級係員の職務	3 人	6.7 %
2 級	上級係員の職務	9 人	20.0 %
3 級	係長及び主任・主査の職務 上級係長の職務	9 人	20.0 %
4 級	課長、主幹、課長補佐等、 町長が指定する上級係長の職務	11 人	24.4 %
5 級	課長、主幹、課長補佐等、 町長が指定する上級係長の職務	8 人	17.8 %
6 級	町長が指定する課長等	5 人	11.1 %

(注) 1 北竜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	92 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	0 人
	比 率 B/A	0.0 %
16年度	職 員 数 A	94 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	13 人
	比 率 B/A	13.8 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北 竜 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,356 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,789 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.33 月分 (1.52)月分 (0.665)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

北 竜 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.5 月分 30.55 月分	勤続20年 23.5 月分 30.55 月分
勤続25年 33.5 月分 41.34 月分	勤続25年 33.5 月分 41.34 月分
勤続35年 47.5 月分 59.28 月分	勤続35年 47.5 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)
1人当たり平均支給額 933 千円 26,759 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
対象地域なし	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		3,908 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		102,842 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		41.3 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員、業務	左記職員に対する支給単価	
ボイラー取扱手当	ボイラーの取扱いに従事する職員	月額	1,000 円
老人ホーム業務手当	特別養護老人ホームの職員	介護支援専門員及び生活相談員	月額 3,000 円
		看護師、准看護師	月額 4,500 円
		介護員	月額 6,000 円
医学研究手当	医学研究を必要とするもの	月額	100,000 円
学校医手当	学校医として町長が指定したもの	月額	25,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	6,576 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	104 千円
支給実績(16年度決算)	7,388 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	111 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (17年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・扶養親族2人目まで 1人 6,000円 ・扶養親族3人目以降 1人 5,000円 ①配偶者非扶養 1人のみ 11,000円 ②配偶者なし 1人のみ 6,500円 ③満16歳～22歳までの扶養親族 1人5,000円加算 	同	9,280 千円	257,764 円
住居手当	<p>《借家等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23,000円以下 23,000円－12,000円 ・家賃23,001円以上55,000円未満 家賃－23,000円×1/2+11,000円 ・家賃55,001円以上 27,000円 <p>《持ち家》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11,000円 (新築等から5年経過するまで 12,000円) 	<p>異</p> <p>《借家等》 家賃に応じて月額 27,000円まで</p> <p>《持ち家》 国は新築・購入から 5年のみ2,500円を 支給</p>	10,575 千円	167,863 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通用具利用者(車等) 距離に応じて 2,000円～24,500円 ・交通機関利用者 運賃相当額が 55,000円以下のものは 運賃相当額 	同	1,141 千円	54,310 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長職 7% 補佐職 5% 	<p>異</p> <p>支給割合</p>	6,324 千円	332,839 円
寒冷地手当	<p>世帯主</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族が3人以上 月額 32,040円 ・扶養親族が2人以下 月額 26,600円 ・扶養親族がいない 月額 14,580円 ・その他の職員 月額 10,340円 <p>11月～翌年3月までの5ヵ月支給 (H20年度まで経過措置あり)</p>	同	9,518 千円	103,458 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月	額	等
給 料	町 長	747,000 円 (830,000 円)		(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円/ 340,000 円	
	助 役	622,000 円 (669,000 円)		663,000 円/ 346,000 円	
	収 入 役	* 助役兼掌		円/ 円	
報 酬	議 長	268,000 円		307,000 円/ 149,000 円	
	副 議 長	212,000 円		251,000 円/ 115,000 円	
	議 員	177,000 円		236,000 円/ 97,000 円	
期 末 手 当	町 長	(18年度支給割合)			
	助 役 収 入 役	4.45	月分		
期 末 手 当	議 長	(18年度支給割合)			
	副 議 長 議 員	4.45	月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	助 役 収 入 役	給料月額等 × 21. 252 ヶ月			任期ごと
		給料月額等 × 13. 420 ヶ月			任期ごと
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

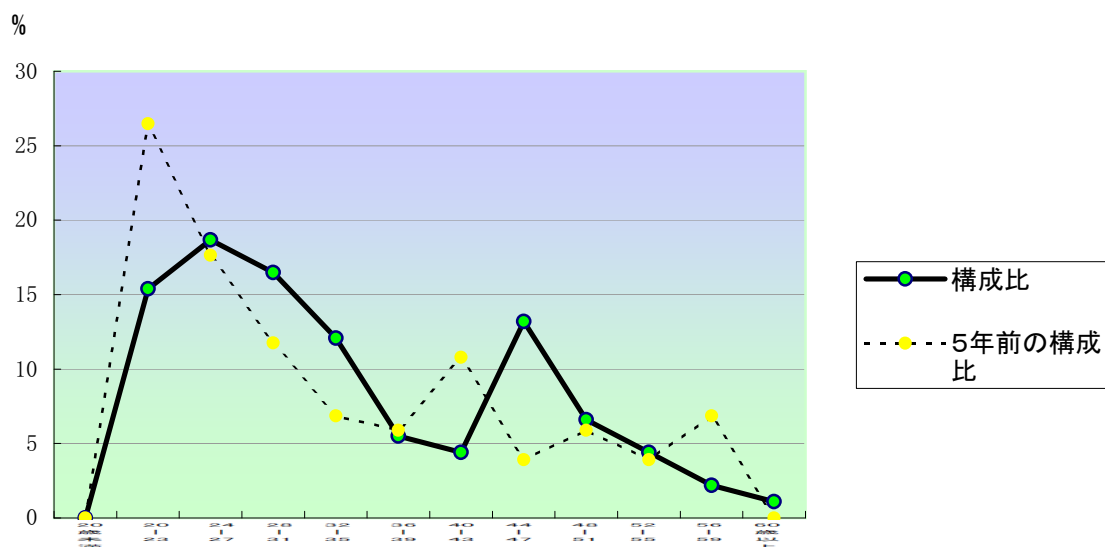
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
一般行政	議会	2	2	0	退職者不補充(△1)
	総務	13	12	△1	
	税務	3	3	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	9	8	△1	
	商工	1	1	0	
	土木	5	5	0	
	小 計	33	31	△2	
福祉関係		6	5	△1	会計部門の新設による異動(△1)
		7	7	0	
	小 計	13	12	△1	
一般行政部門計		46	43	△3	
特別行政	教育	6	6	0	
公営企業等 会計部門	水道	1	1	0	会計部門の新設(1)
	下水道	1	1	0	
	介護	-	1	1	
	その他	39	39	0	
	小 計	41	42	1	
合 計		93 [109]	91 [109]	△2 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	17人	15人	11人	5人	4人	12人	6人	4人	2人	1人	91人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	3人の純減

②平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員総数	90人
------	-----

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

区分		16年	17年	18年	19年	20年	21年	17年～18年	(参考)
部門		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政、特別行政及び公営企業等会計を含む全部門	減員		5	9				14	
	増員		3	7				10	
	差引		△2	△2				△4 (80.0%)	
	職員数	95	93	91					

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。